

令和6年9月12日
産業環境常任委員会
産業経済部産業振興課

令和6年度 加古川市花火大会について

1 趣旨

自宅周辺等で、安心して楽しめる花火大会を開催し、市民のふるさと意識の高揚を図るとともに、連帯の輪を広げ地域の絆を深めるもの。

2 実施方法

- (1) 打上場所分散での開催（市内8か所）
- (2) 15分間での同時打ち上げ（各所500発）
- (3) 観覧席、露店、駐車場を設けず、自宅や自宅周辺の公園等、見通しの良いところからの観覧を想定（BAN - BAN テレビでの生中継やYouTubeでの生配信を実施し、自宅及び周辺から見えづらい方についても楽しんで頂けるようにする。）
- (4) 市外へのポスター掲示や雑誌、花火特集サイトへの掲載依頼は行わず、主に市内向けの広報のみとし、市民に向けた花火大会として実施する。

3 開催概要

- (1) 日 時：令和6年10月27日（日）
- (2) 打上時間：午後8時00分～午後8時15分
- (3) 打上場所：市内8か所（別紙のとおり）

4 その他

- (1) 令和6年8月27日（火）に加古川市花火大会実行委員会を開催し、打上日時・場所等を決定。
- (2) 令和6年8月28日（水）に実施方法と開催概要についてプレスリリースを行った。
- (3) 花火大会リーフレットを広報かこがわ10月号と合わせて配布予定。